

辰野町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年5月2日(火)午前9時30分から午前10時45分

2. 開催場所 役場2階 第6会議室

3. 出席委員(12人)

会長	1番	宮島 勇
会長職務代理者	2番	野澤 典生
農業委員	3番	青木 博子
	4番	飯澤 誠
	6番	上島 栄子
	7番	赤羽 秀介
推進委員		春日 昭利
		立澤 富朗
		大井田 亨
		小松 英幸
		有賀 則幸
		瀬戸 真一

4. 欠席委員

5番	小野 耕一
	根橋 俊夫

5. 議事日程

議案第1号 農地法の規定に基づく許可について
<農業委員会ネットワークへの諮問案件確認>

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について

議案第3号 農地利用集積計画(農地中間管理事業)について

議案第4号 農地利用配分計画(案)について

議案第5号 非農地の承認について

議案第6号 令和4年度最適化活動の点検・評価について

6. その他

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 役場産業振興課長 岡田 圭助
事務局次長 役場産業振興課補佐兼農政係長 山田 隆
役場産業振興課農政係 中澤 貴子

8. 会議の概要

<岡田事務局長>

皆さんお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので農業委員会開催したいと思います。それでは開会を野澤代理お願いします。

(開会)

<野澤会長職務代理>

おはようございます。瀬戸さん朝から田植えだと思いますが忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。今年もう藤の花が咲いておどけてるんですが、私も気が焦っている、早く帰って消毒をしたいと思っているそういう時期ですのですむーじな振興をお願いしたいと思います。それでは総会を始めたいと思います。よろしくお願いいいたします。

(会長あいさつ)

<宮島会長>

どうもおはようございます。今の話じゃないですけど田植えも始まり、いよいよ農作業も忙しい時期になってきました。先日 SBC のニュースでソルガムに関するニュースがありまして、長野市で長野県産のソルガムを材料にした工房であけぼのを開店したというニュースをやっていました。あけぼので売っているパンは長野県産のソルガムだけを使って制作と販売を始めるというような構想でした。ソルガムを使ったパンの普及が進めばソルガムの栽培も広がり結びつきますし、そこらへん目的の遊休農地減少に結びつくというようなことを感じていました。ほんとに今日もお忙しいところありがとうございます。。

(議事録署名委員の指名)

<宮島会長>

7番の赤羽委員さんと3番の青木委員さん、よろしくお願いします。

(議事)

<宮島会長>

それでは、議案第1号農地法の規定に基づく許可についてよろしく申し上げます。

【議案第1号、3条の規定による許可申請について1番～3番朗読】

<山田事務局次長>

1番、所有権の移転でございます。地図は1ページをご覧ください。

大字横川……番地にお住まいの〇〇〇〇さんが所有いたします、

大字横川字一ノ瀬……番・、地目は畑、面積465㎡を、

大字横川……番地にお住まいの〇〇〇〇さんが取得するものです。

申請地は、譲受人の自宅に隣接した利便性の良い場所であり、農業経営の拡充をしたいということで申請がありました。

この件について、譲受人の保有している農業機械、労働力、従事状況等を見ても効率的な利用が可能であります。この度の権利の取得により周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。よって農地法第3条第2項各号には該当せず許可要件の全てを満たしていると考えます。

この件につきましては、飯澤委員、立澤推進委員から意見書をいただいております。

<飯澤委員>

2月6日ですが立澤推進委員と、所有者の〇〇〇〇さんと現地の方確認しました。この地図にありますように、譲り受け人は住宅が横にあり以前から実際には耕作をしておりました。農業機械もすべて揃っておりますし、国調も済んでいて杭も入っていますので境界は問題ありませんので、この件については問題ないと思いますのでよろしくご審議の程お願いいたします。

<宮島会長>

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

<山田事務局次長>

2番、所有権の移転でございます。地図は2ページをご覧ください。

大字伊那富……番地にお住まいの〇〇〇〇さんが所有いたします、

大字樋口字原田……番・、地目は田、面積500㎡および、

大字樋口字原田……番・、地目は田、面積271㎡を、

大字樋口……番地にお住まいの〇〇〇〇さんが譲り受けるものです。

譲渡人と譲受人は兄弟であり、申請地隣にお住まいの〇〇さんが譲り受け、農業経営の拡充をしたいということで申請がありました。譲受人の保有している農業機械、労働力、従事状況等を見ても効率的な利用が可能であります。この度の権利の取得により周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。よって農地法第3条第2項各号には該当せず許可要件の全てを満たしていると考えます。

この件につきましては、宮島会長、瀬戸推進委員から意見書をいただいております。

<宮島会長>

それでは報告します。4月の14日にお母さんと瀬戸さんと私の3人で確認しました。地図で見ますように、弟さんからお兄さんに譲り渡すんですけれど、家が今度譲り受けるお兄さんの家でその田んぼが弟さんの田んぼだったんですけれど、譲り受けるということで特に問題ないと思いますのでよろしく願います。

<宮島会長>

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたら願います。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

<山田事務局次長>

3番、所有権の移転でございます。地図は3ページをご覧ください。

箕輪町大字東箕輪・・・番地・にお住まいの〇〇〇〇さんが所有いたします、

大字伊那富字^{うしろやま}後山・・・番・・・、地目は畑、面積500㎡および、

大字伊那富字南原・・・番・・・、地目は畑、面積247㎡を、

大字伊那富・・・番地にお住まいの〇〇〇〇さんが取得するものです。

申請地は、譲受人の自宅南側に隣接した利便性の良い場所であり、農業経営の拡充をしたいということで申請がありました。

譲受人の保有している農業機械、労働力等を見ても効率的な利用が可能です。この度の権利の取得により周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。よって農地法第3条第2項各号には該当せず許可要件の全てを満たしていると考えます。

この件につきましては、上島委員、大井田推進委員から意見書をいただいております。

<上島委員>

4月19日に大井田さんと司法書士の〇〇さんと私で現地確認してきました。南原の畑は〇〇さんの自宅の入り口で〇〇さんしか通れないような道にある畑でした。今は譲受人のお父さんが主に耕作されるようですが、将来は譲受人の〇〇〇〇さんが耕作されるということでした。境についてはこの畑を分割して〇〇〇〇さんが3月に譲り受けているので杭が打たれていて境についてはしっかり確認できました。特に問題ないと思われます。もう一つの後山については昨年農地パトロールの時に荒れてたんですけれど、確認した際にはきれいに刈られて起こされていました。境については杭とか無いんですけれど、土手がしっかりしているので特に問題ないと思われます。審議の程よろしくおねがいします。

<宮島会長>

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたら願います。ないようですので、承認される

方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

【議案第1号、5条の規定による許可申請について1～2番朗読】

<山田事務局次長>

1番、所有権の移転でございます。地図は4ページを、配置図は5ページをご覧ください。

大字伊那富……番地にお住まいの〇〇〇〇さんが所有いたします、

大字伊那富字大原……番……、地目は畑、面積524㎡を、

埼玉県さいたま市桜区^{さくらくたじま}田島……号にお住まいの〇〇〇さんが取得し、住宅を新築するための申請であります。

譲受人の〇〇さんは、現在県外で生活をしていますが、結婚を機に移住をすることになり、今後家族が増えることを考え住宅を新築したい計画であります。

申請地は特定土地改良事業施工区域内であり、農地法第5条第2項第1号口の第1種農地であります。集落接続により許可はやむを得ないと判断します。こちらは農振農用地でありましたが、令和5年3月27日付けで農振除外の公告が済んでおります。また、西部辰野土地改良区の意見書も添付されておりました。

この件につきましては野澤代理、小松推進委員から意見書をいただいております。

<野澤代理>

この件について報告いたします。4月15日、〇〇コンサルタント、推進委員の小松さん、私と3人で現地を確認しております。事務局からも説明ありましたが、先月農振除外ということで昨年の案件となっております。転用目的は住宅の新設ということで事務局から説明ありましたが、この所は地図を見ていただければわかりますが、L字型に2面を道に挟まれ、住宅倉庫に挟まれた広がりがない農地ということで農振除外も通りましたので特に問題ないと思います。ここについては配置図にありますように防火水槽等があつて今まで農地というよりもちょっと家庭菜園的な所でありました。防火水槽の管理は消防団が行うようです。特に境界や上下水道も完備されていますので、問題はないかと思います。よろしくご審議の程お願いします。

<宮島会長>

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

<山田事務局次長>

2番、所有権の移転でございます。地図は6ページを、配置図は7ページをご覧ください。

中央……番地にお住まいの〇〇〇〇さんが所有いたします、

大字伊那富字仮宿……番、地目は畑、面積211㎡を、

中央……番地にお住まいの〇〇〇〇さんが取得し、物置を新築するための申請でございます。

譲渡人の〇〇さんは、高齢のため耕作することができず、農地の有効利用を考えていました。

譲受人の〇〇さんは、自宅内の雑品等の物置が必要のため、自宅に近く、自身の駐車場に隣接する申請地を取得したいということです。

申請地は第1種低層住居専用地域の用途地域内にありますので、農地法第5条第2項第1号口の(1)の第3種農地であり、原則許可で問題ないと判断します。

この件につきましては赤羽委員、根橋推進委員から意見書をいただいております。

<赤羽委員>

4月17日〇〇行政書士と根橋推進委員さんと私で立ち合いを行ないました。153号線道路の拡幅に伴いまして資材置き場が取り壊し移転しなければならないことになりまして、隣の所に新築したいということでもあります。特に問題ないと思われまますのでご検討お願いいたします。

<宮島会長>

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

【議案第2号、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について】

<山田事務局次長>

利用権の設定であります。計8件、10筆、面積は11,865㎡、詳細は議案書の7ページの通りであります。経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

<宮島会長>

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

【議案第3号、農地利用集積計画(農地中間管理事業)の決定について】

<山田事務局次長>

農地中間管理事業に関しまして、計1件、1筆の利用権の設定であります。詳細は議案書9ページのとおりでございますが、農地中間管理事業による中間管理候補農地整理簿に基づき、農地中間管理機構である公益財団法人長野県農業開発公社と1筆、1,183㎡について10年8ヶ月の賃借権を設定するものです。続きまして・・・(第4号へ)

【議案第4号、農用地利用配分計画(案)に対する意見について】

<山田事務局次長>

農用地利用配分計画(案)については、議案第3号で集積を決定した農地について、農地中間管理機構から受け手へ利用配分を計画するもので、すべての農地について認定農業者等、農地中間管理機構より位置づけられた担い手へ配分されます。

詳細は議案書の同じく9ページをご覧ください。

〇〇株式会社へ1筆、計1,183㎡について10年8ヶ月の賃借権を設定するものです。

所有者もしくは相続人代表者と農地中間管理機構との間、および農地中間管理機構と〇〇との間ではそれぞれ事前合意がなされておりますが、農業委員会は意見を述べることができますので、皆様のご意見を伺いたいと思います。

<宮島会長>

議案第3号につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

<宮島会長>

議案第4号につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

【議案第5号、非農地の承認について朗読】

<山田事務局次長>

非農地証明書の交付申請であります。

1番、地図は8ページをご覧ください。

箕輪町大字中箕輪・・・番地・にお住まいの〇〇〇〇さんが所有いたします、

大字平出・・・番、地目は畑、面積228㎡について申請がありました。

理由といたしましては、申請者が平成13年に相続する以前から山林であり、20年以上農地として利用されていなかったということです。また、今後農地として利用される可能性もなく、現況と一致する地目への変更であることから、辰野町農業委員会非農地証明事務取扱要領の証明基準に該当し、非農地とすることはやむをえないものと思われま。

この件につきましては、青木委員、有賀推進委員に現地をご確認いただいております。

<有賀推進委員>

報告をいたします。4月の5日ですが、司法書士の〇〇さん、青木さんと現場を見てまいりました。戦後の食糧危機のために山林を切り開いて畑にしたようなんですが、現状見た結果こんな大きな木がもう生えてまして、山と化していました。ですので申請理由が最もだと思います。境界なんですが山の中でして、難しいところもありましたが〇〇さんが発見してましてそこら辺は問題ないと思います。よろしく願いいたします。

<宮島会長>

この件につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

【議案第6号、令和4年度最適化活動の点検、評価について】

<山田事務局次長>

議案書13ページから18ページをご覧ください。

辰野町の最適化活動につきましては、3月の総会において、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正案についてご審議いただき、令和5年4月1日付けで公表したところです。また、4月の総会におきましては、令和5年度最適化活動の目標の設定等についてご審議いただきました。今回は、令和4年度に設定しました最適化活動の目標に対する点検、評価についてご審議いただきたいと思っております。こちらは令和4年度にたてた目標に対し実績を反映させたものとなっております。15ページをご覧ください。農地の集積でございますが、目標は令和10年度までに60%となっておりますが、今年度の集積目標面積が50ha、今年度末の集計面積が227ha という目標に対しまして、実績は196ha で目標に対し87.3%の達成率となっております。遊休農地の発生防止の状況であります。こちらにつきましては、緑区分の遊休農地の解消目標面積2.5ha に対しまして、実績面積2.5ha の解消で目標に対し100%の達成となっております。新規参入の促進というところでは、こちらにつきましては新規参入者がいた場合、そういった方に農地を貸してもいいよと、そういった同意がとれた面積ということでありまして、そこら辺の確認はしっかりとれていないため集計ができていません。最適化活動の活動目標であります。こちらにつきましては、毎月皆様から活動記録簿を提出していただいておりますが、そちらを集計したものとなっております。一人当たりの活動の目標は月に10日という目標でございます。それに対しまして期待をやや下回る結果となっております。活動記録簿を出していただいている中で農地の見回りも活動の一つとなりますので、お手数ですが記録簿へのご記入をしていただくことで実績値も上がりますのでご了解をお願いいたします。

この結果につきまして、農業委員会の確認を経て公表していくこととなります。

<宮島会長>

今事務局から説明ありましたが、活動目標月に10日で実績が下回ったという結果でしたけれども、5年についてはこれから田んぼの水の管理に毎日いっていると思っておりますけれど、そこらへん自分の田んぼしか見ないということはないと思っておりますので、その際に周辺の農地の確認をすれば記録簿につけていただいて、5年についてはそういう努力をして目標を下回ることのないように是非お願いしたいと思います。

それでは4年度の点検評価につきまして、質問ご意見のある方はお願いします。ないようですので、承認される方は、挙手をお願いいたします。(全員挙手)ありがとうございました。

【報告事項】

なし

【その他】

○農業委員会活動記録簿の提出について

→総会終了後に前月分の活動記録簿提出を提出していただく。

○農業者年金加入推進ニュース配布について

→資料配布確認を

○地域計画策定に関する資料配布について

→農業委員会として取り組むこと等の資料とパンフレットを配布

○相続土地国庫帰属制度に係る情報提供について

→資料を説明

○農地法3条農地取得下限面積の撤廃に伴う運用について

→資料にて運用説明

○辰野町有機農業推進のまち宣言記念講演会のお知らせ

→5月28日開催参加を

○農地相談会報告について

→2件の相談有

○遊休農地発生防止・解消対策(ソルガム栽培活)について

→今後の作業予定を説明

○歓送迎会について

○今後の予定

次第裏面参照

○次回委員会総会開催日:6月1日(木)9時00分 役場第6会議室

(閉会)

<野澤職務代理>

長い時間慎重審議ありがとうございました。先月のこの時間に私、農機具の事故についてお話いたしました。つい先般も箕輪であったわけですが、やっぱり年に数度しか使わないこともありまして、なんでこんな畑の中に救急車がとまっているかと思ひまして、やっぱり機械に挟まれて、その方は大きくやっています、これから大事な時にどうするんだろうと私たちが気をもんでるところであります。ほんとに田植え機とか年に一度しか使わない機械の事故が増えています。その方も他に野菜も作っていますけど収穫も困っちゃって私も気をもんでおります。そういうことのないようにくれぐれも気を付けて、皆さんで声を掛けて事故のないようにやっていきたいと思ひます。今日は慎重審議ありがとうございました。お疲れ様でした。

この議事録は、事務局が作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、これに記名押印する。

令和 年 月 日

会 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印